

岩美町児童年金のお知らせ

岩美町では、ひとり親家庭等の児童が義務教育を終了するまで、その児童を養育する方に対して児童年金を支給します。

◎対象となる方

- ・町内在住で義務教育修了前の児童のいるひとり親家庭等。
- ・所得税非課税の方。

◎年金額 児童一人当たり 月2,000円



◎支給期間

7月、11月、3月にその前の月までの4ヶ月分を支給します。

◎申請に必要なもの

○岩美町児童年金認定申請書

《添付書類》

- ・所得課税証明書
- ・戸籍謄本または抄本

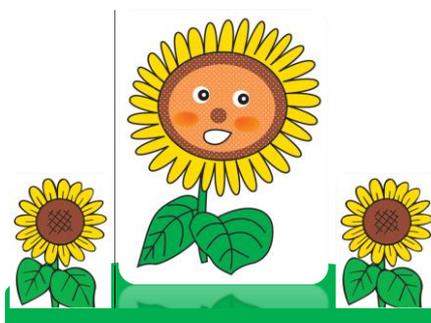
※添付書類は『承諾書』で省略できる場合があります。



◎その他

受給資格については、毎年7月以降、課税状況により見直しを行います。

【詳しくは下記の連絡先にお問い合わせください。】



—お問い合わせ先—
岩美町福祉課生活福祉係
(岩美すこやかセンター内)
電話：0857-73-1333